様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　2024　年 11月 20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）えーじーしーかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ＡＧＣ株式会社  （ふりがな） ひらい　よしのり  （法人の場合）代表者の氏名 　 平井 良典  住所　〒100-8405  東京都 千代田区 丸の内１丁目５番１号  法人番号　2010001008650  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | AGC統合レポート2024 | | 公表日 | 2024年　5月　31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法・公表場所：当社ホームページ<https://www.agc.com/company/agc_report/pdf/agc_report_2024.pdf>  (記載箇所・ページ：P1、P9～10、P21、23) | | 記載内容抜粋 | 【経営方針 AGC plus 2.0】(公表媒体 P1)  ・世の中に「安心・安全・快適」を  ・お客様・お取引先様に「新たな価値・機能」と「信頼」を  ・従業員に「働く喜び」を  ・投資家の皆様に「企業価値」を  ・将来世代に「より良い未来」を プラスする  【グループビジョン “Look Beyond”】 (公表媒体P9～10)  Our Mission：AGC、いつも世界の大事な一部  Our Shared Values：「革新と卓越」「多様性」「環境」「誠実」  Our Spirit：易きになじまず難きにつく  【長期経営戦略「2030年のありたい姿」】(公表媒体P18～22)  「2030年のありたい姿」：独自の素材・ソリューションの提供を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに、継続的に成長・進化するエクセレントカンパニーでありたい  【新中期経営計画AGC plus-2026】(公表媒体P21、23)  「両利きの経営の進化」、「サスティナビリティ経営の深化」、「価値創造DXの推進」、「経営基盤の強化」を基本戦略に据え、DXを「コーポレート・トランスフォーメーション第二章の梃子」と位置付けている。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | AGC統合レポートは当社取締役会での決議を経た内容を開示 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. AGC統合レポート2024 2. DXへの取り組み 3. 当社ニュースリリース：社内向け対話型AI「ChatAGC」を構築、運用開始 4. 当社ニュースリリース：自社向け生成AI活用環境「ChatAGC」に、社内データ連携機能を付与 | | 公表日 | １．2024年　5月　31日  ２．2024年　12月 18日  ３．2023年　6月　19日  ４．2024年　8月　8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法・公表場所：当社ホームページ  １．  <https://www.agc.com/company/agc_report/pdf/agc_report_2024.pdf>  (記載箇所・ページ：P21～23、30、32、37、60)  ２．  <https://www.agc.com/company/dx/index.html>  ３．<https://www.agc.com/news/detail/1203953_2148.html>  ４．<https://www.agc.com/news/detail/1207106_2148.html> | | 記載内容抜粋 | 【価値創造DXの推進】(公表媒体１．P21～23、公表媒体２)  DXを「コーポレート・トランスフォーメーション第二章の梃子」と位置付け、デジタル×モノづくり力により競争力強化とサプライチェーン全体をつなぎ効率化・強化などに取り組み、３つの社会的価値の創出を通じて経済的価値を追求し、企業価値の向上のスパイラルをデジタル技術を活用して加速していきます。  そして、AGCグループのDXはPHASE4としてデジタル技術の利点を生かし常にこれらの変革をし続ける姿、DXの定常軌道化を目指していきます。このPHASE 4における4つの注力施策として、「お客様と連携したデータ基盤の構築」「デジタルツインによる安定操業と最適化」「生成AI等の活用による業務改革」「デジタル資産の地域間、事業間の共用」を設定しています。  価値創造DXの主要な取り組み領域として下記3点を設定しています。  モノづくり力：生産性の革新やコストダウン、リードタイム短縮などを通してモノづくりの力を高める  競争力の強化：品質の向上や素材開発の圧倒的なスピードアップ、商流・物流の変革を通してAGCグループが提供する価値を高め、素材メーカーとしての競争力を強化する  ビジネスモデルの変革：ビジネスモデルの変革をも視野に入れ、お客様やお取引先様、ビジネスパートナーの皆様とも双方がWin-Winの関係となることで、新しい価値をお客様や社会に広く提供する  これら戦略の具体事例：（公表媒体１．P32、37）  「競争力の強化」  AIやビッグデータ解析、データマイニングなどを活用したマテリアルズ・インフォマティクス（MI）の取り組みを加速しています。AGCグループでも早くから実験データを活用したMI に取り組み、、新規ガラスの開発や環境対応型フッ素系溶剤「AMOLEA®」の開発などに活用しています。  「デジタルツインによる安定操業と最適化」  化学品プラントにおけるプロセスデジタルツインに取り組んでいます。運転データを元に仮想空間上でプラントの運転状態や装置性能などを可視化することで、迅速なプラントの状況把握とデータに基づいたオペレーションの意思決定が可能になり、プラントの安定操業の実現を目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | AGC統合レポートは当社取締役会での決議を経た内容を開示 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | １．AGC統合レポート2024　P30、60 | | 記載内容抜粋 | 【DX推進体制・組織】(公表媒体１．P30)  2023年には「デジタル・イノベーション推進部」を新設し、ここが生産性の革新と最新デジタル技術の社内展開を牽引しています。特に、DX戦略の立案と支援、人財育成もこの組織の重要なミッションです。併せて各カンパニーでもDX推進組織を整備しています。  【人財の育成・確保】(公表媒体１．P60)  業務知識とデジタルスキルを併せ持つ「二刀流人財」の育成を目的として、職務に応じた多層的なカリキュラムを構築しています。  2018年から開始したデータサイエンティスト育成プログラム「Data Science Plus」は入門／基礎・応用／上級の3段階のレベルがあり、2022年には多くの生産拠点があるタイで「基礎・応用レベル」のプログラムを開始し、今後は他の海外拠点への展開も予定しています。  2021年からは自部門の戦略を踏まえデジタル技術を使ってコーポレート・トランスフォーメーションを実践するリーダーを育成するために経営幹部層を対象とした「管理者向けDX研修」を、モノづくりのオペレーショナル・エクセレンスを一層高めることを目的とした工場技能職向けの「データ利活用研修」も開講しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | １．AGC統合レポート2024　P37  ３．<https://www.agc.com/news/detail/1203953_2148.html>  ４．<https://www.agc.com/news/detail/1207106_2148.html> | | 記載内容抜粋 | （公表媒体１．P37）  取り組み領域「競争力の強化」の主要な取り組みの一つであるMI（マテリアルズ・インフォマティクス）の活用環境整備として、開発業務向けに電子実験ノートの機能を併せ持つMIデータベースシステム「AGC R&D Data Input & Storage（ARDIS）」およびMI専用分析ツール「AGC Materials Informatics Basis Analysis Tool（AMIBA）」を開発しました。  (公表媒体３，４)  PHASE4の注力施策の一つ「生成AI等の活用による業務改革」を推進する環境整備として、社員が最新の生成AIの技術をセキュアに活用できる環境としてChatAGCを構築しました。このChatAGCにRAG(検索拡張生成)技術を導入し、社内データに基づいた回答も可能となっています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | AGC統合レポート2024 | | 公表日 | 2024年　5月　31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法・公表場所：当社ホームページ<https://www.agc.com/company/agc_report/pdf/agc_report_2024.pdf>  (記載箇所・ページ：P21、23) | | 記載内容抜粋 | (公表媒体 P21) 2030年に営業利益3000億円以上、戦略事業営業利益60%以上、ROEを安定的に10%以上、D/E比率0.5以下を目指しています。  (公表媒体 P23)  これらの実現の梃子となるDXの取り組み領域として下記３つを設定しています。  「モノづくり力」  「競争力の強化」  「ビジネスモデルの変革」  加えて、PHASE4の重点施策として、  ・お客様と連携したデータ基盤の構築  ・デジタルツインによる安定操業と最適化  ・生成AI等の活用による業務改革  ・デジタル資産の地域間、事業間の共用  を掲げています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　5月　31日 | | 発信方法 | AGC統合レポート2024  <https://www.agc.com/company/agc_report/pdf/agc_report_2024.pdf>  (記載箇所・ページ：P4～32) | | 発信内容 | CEOメッセージ(P4～24)  「2030年のありたい姿」には、「サステナブルな社会の実現に貢献する」という私たちの使命感を盛り込み、さらに「継続的に成長・進化するエクセレントカンパニーでありたい」という願いを示しました。ここには、AGCグループが素材メーカーとしてサステナブルな社会の実現に貢献していくためには、AGCグループ自身もサステナブルでなければならないという思いを込めています。  AGCグループでは「2030年のありたい姿」に向けた諸施策を着実に実施するため、中期経営計画AGC plus-2026を策定し、2024年2月に発表しました。この中期経営計画の主要戦略の一つに価値創造DXの推進を据え、DXを「コーポレート・トランスフォーメーション第二章の梃子」と位置付け、デジタル技術の利点を生かし常に変革し続ける姿、DXの定常軌道化を目指していきます。  CFOメッセージ(P25～28)  コーポレート・トランスフォーメーションを加速し、「2030年のありたい姿」の実現に向けた企業価値の最大化を図り、「安定的にROE 10％以上」という目標を実現します。  CTOメッセージ(P29～32)  AGCグループは提供する社会的価値を「Blue planet」「Innovation」「Well-being」の3つに再定義しました。「Innovation」に関しての大切な切り口として、「価値創造DXの推進」を掲げています。デジタル技術とAGCの強みであるモノづくり力の融合により、生産性の飛躍的な向上や、サプライチェーンをつなぐことなどで、各事業の競争力を高めていきます。そのために、2023年には「デジタル・イノベーション推進部」を新設し、ここが生産性の革新と最新デジタル技術の社内展開を牽引しています。特に、DX戦略の立案と支援、人財育成もこの組織の重要なミッションでです。併せて各カンパニーでもDX推進組織を整備しています。  AIやビッグデータ解析、データマイニングなどを活用したマテリアルズ・インフォマティクス（MI）の取り組みを加速しています。新しい中期経営計画期間では、新技術を積極的に取り入れながら将来の成長に向けて強化していきたいと考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年　1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標を用いた課題把握を実施 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２２　年　1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティマネジメントシステム国際規格ISO27000を踏まえたグループ共通の「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報資産の適切な保存・活用・管理や個人情報の保護を推進しています。  AGCグループグローバル共通の取り組み項目をベースに、地域（日本・アジア、欧州、米州）の状況を踏まえた項目を付加した標準書とガイドラインをそれぞれ策定しています。また、重大な情報セキュリティ事故が生じた際には「AGCグループ危機管理ガイドライン」に沿って、その影響を最小限に留めるための体制を整備しています。  情報システムや生産設備のセキュリティ対策について、国際標準を踏まえたグループ共通の管理規程を策定し、防御や検知に関する装備を強化するとともに、マネジメントシステムを整備し、情報セキュリティ・インシデントが発生した際の即応力を強化すべく体制の充実や訓練に取り組んでいます。上記については、技術的な侵入テストや第三者による総合評価を継続して実施しています。  新卒採用社員・キャリア採用社員向け教育の一環として、情報セキュリティ教育を実施しています。また、入社後の社員に対しても、定期的な教育を継続して実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。